

幼児教育の無償化を全ての子どもたちが享受できるようにするための方策に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

幼児教育の無償化を全ての子どもたちが享受できるようにするための方策に関する質問主意書

平成三十一年一月二十八日の衆議院本会議において安倍晋三内閣総理大臣は、「三歳から五歳まで全ての子どもたちの幼児教育を無償化いたします」と表明し、令和元年十月から幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する三歳から五歳までの全ての子どもたちの利用料が無料になった。

しかしながら、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用しようとしても利用できない子どもたちが依然として存在しており、現状では安倍総理のいう「全ての子どもたち」が実現できておらず、子育て世帯の中で不公平となっている。特に、保育所の待機児童問題は既に国会で問題提起されているところである。加えて、幼稚園の三歳児保育において抽選漏れが発生しており、幼稚園を利用したくても利用できない状況が発生している。

一 政府は、三歳から五歳まで全ての子どもたちが幼児教育を受けることができているのかについて現状を把握しているか。

二 三歳児の幼稚園入園において抽選漏れが発生している原因の一つとして、四歳と五歳の二年保育を実施している幼稚園の存在があるところ、全ての幼稚園において三歳から五歳の三年保育を実施できるように

政府の責任で整備すべきと考えるが、政府の見解如何。
右質問する。